

複写禁止

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目 20 番 4 号

氏 名 東港金属株式会社
代表取締役 福田 隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 吉 田 雄



許 可 の 年 月 日 平成 21 年 10 月 27 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 26 年 10 月 26 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

積替え又は保管を除く

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず、金属くず、ガラスくず、
・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及
び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含
む。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上 5 品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替
え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる
高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 21 年 10 月 27 日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第 9 条の 2 第 3 項に掲げる基準への適合性
該当なし

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有